まつさかしりつく ぼちゅうがっこうちょう 松阪市立久保中 学校長

たいふう 台風における対応について 及び 地震発生(注意発令)時の登下校及び授業実施について

ばんしゅん こう ほごしゃ みなさま 晩春の候、保護者の皆様には、ご健勝でお過ごしのことと思います。また、日頃は本校 の教育に何かとご協力を賜り、誠にありがとうございます。

たいふう はっせい きせっ さて、台風が発生する季節になり、今後、台風の接近が予想されます。また、近年南海トラ フ地震等の発生が心配されます。

つきましては、以下のように対応していただくよう、よろしくお願いします。

- 2 登校する前(自宅にいる時)について
 (1)① 午前7時において、松阪市に暴風警報が発令されている場合
 - ・生徒は、自宅で待機させてください。午前中の授業は、ありません。
 - ② 午前7時までに、暴風警報が解除された(発令されていない)場合
 - ・いつも通り、登校させてください。一日、または、午前中の授業を行います。
- (2) ① 午前11時になっても、暴風警報が発令されている場合
 - ・この日は、登校することはありません。臨時休業となります。
 - ② 午前11時までに、暴風警報が解除された場合
 - ・午後1時35分から、午後の授業 (5限目, 6限目) や部活動を 行います。
- とうこう あと がっこう とき 登校した後 (学校にいる時) について
 - ・暴風警報が発令されたら、授業を中止し、すみやかに生徒を帰宅させます。
 - *** 給食を食べてから帰宅させることもあります。
 - ※ 落雷等、外に出ると危険な場合は、学校で待機させることもあります。

(裏面につづく)

3 その他

- (1) 保護者メール、学校のホームページにて連絡します。ご確認ください。
- (3) 次の特別警報が発令された場合も、暴風警報と同様とします。
 - おおあめとくべつけいほう ぼうふうとくべつけいほう ふゆ ぼうふうせつとくべつけいほう おおゆきとくべつけいほう と 大雨特別警報、暴風特別警報、(冬:暴風雪特別警報、大雪特別警報)

- とうかいじしんじょうほう けいかいせんげん はっれい おおじしん はっせい 東海地震情報もしくは警戒宣言が発令、大地震が発生
 - (1) 始業時前
 - ① 生徒は原則として登校させないでください。

 - ③ 学校からの緊急連絡は、保護者メール・学校ホームページ等で行います。

(2) 始業後

- ① 原則として、直ちに授業を中止し、避難場所である学校の体育館に避難します。
- ② 安全確認ができれば、生徒を帰宅させますが、通学路が危険な場合や、帰宅して も保護者や家族の方が不在の場合は、学校で待機させます。
- ③ 甚大な被害の大地震が発生した場合は、保護者又は家族の方の出迎えが必要です。
- ※ ご自身の安全を確保した上で、学校へお子さまを迎えに来てください。それまでは、学校でお子さまは待機しています。